

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0770700417		
法人名	社会福祉法人 篤心会		
事業所名	社会福祉法人 篤心会 エルピスホーム(ユニット名:虹)		
所在地	〒962-0813 福島県須賀川市和田字沓掛48-1		
自己評価作成日	平成21年9月30日	評価結果市町村受理日	平成21年12月15日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigo-fukushima.info/fukushima/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 福島県社会福祉協議会		
所在地	〒960-8141 福島県福島市渡利七社宮111		
訪問調査日	平成21年10月29日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

身体機能の低下や認知症の進行があっても、利用者が安心して生活できるように健康管理に気を配り、家族との連絡を小まめに取り、家族の協力のもと利用者がその方らしく、その方の望む生活が送れるようにしています。
地域住民との関わりも少しではありますが、野菜の差し入れをいただくようになり、ホームへの来訪も見られるようになってきました。イベントへの誘いもありました。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当する項目に印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝、朝礼にて理念を唱和し、職員一同が理念を念頭において統一したケアの実践に活かしている。行事などを通じて地域住民の方にも参加して頂き、理念が浸透するように努めている。		
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として近所づきあいや地元の活動、地域住民との交流に積極的に取り組んでいる。	地域住民の方々とは日頃より挨拶を行い、野菜や果物の差し入れを頂くなど交流を図っている。地元の活動参加については現在検討中である。		
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	現在、介護主任が認知症キャラバンメイトとして行政担当者とともに認知症サポーター養成講座を行い、須賀川市民の認知症の理解や支援が得られるように取り組んでいる。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている。	2ヶ月に一度の定期的な運営推進会議を開催している。家族の方にも参加して頂き、会議メンバーと直接話しをする機会を設けている。その上で意見や助言を頂き、日頃のサービス向上に生かしている。		
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	管理者が定期的な市の会議に参加し、情報の収集を図り、運営上の確認事項が生じた場合には、連絡・相談をし、助言を頂いている。		
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中、玄関は施錠せず、チャイムを設置し、外部の来客者がわかるようにしている。拘束については研修会に参加し、職員の意識向上と実践に取り組んでいる。転倒など予想される入居者にはベッド臥床時は低床にし、ベッド脇に布団を設置するなど拘束をしないケアに取り組んでいる。		
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修やミーティングにて、職員全員で浸透、遵守がされるように話し合い実行している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修に参加した職員により、利用者の状況によって必要な支援が受け入れられるように取り組んでいる。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	介護報酬改定に伴う、加算については説明を行い、同意を得られたことを書面にて確認している。利用者の状態変化による止む終えない契約解除に至る際も、家族と相談し納得した上で行なっている。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の言葉や表情の中から汲み取り、電話や面会時に聞くと共に意見箱の設置をし、何でも話して頂ける雰囲気づくりや家族との懇談を大切にしている。		
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営や管理についての職員の声に耳を傾け、活かしていくことを心がけ、職員の働く意欲の向上や質の確保を図っている。	介護主任や介護リーダーが職員とのミーティングや個人面談で出された意見や提案を管理者に報告。管理者は、報告された内容を運営者に報告・相談をすることで運営に反映する仕組みになっている。		
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境条件の整備に努めている	職員の日頃の努力、具体的な実践、勤務状況を把握し処遇へ反映し、向上心を持って働けるように職場環境条件の整備に努めている。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員レベルに合わせた外部研修へ積極的に参加するように努めている。また、外部研修の内容は研修報告書にまとめ、全職員が周知できるようになっている。また、内部研修を月に一回開催働きながら学ぶ機会を確保している。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会を通じて、研修会に参加し、施設間での職員交換研修も実施され、相互間での情報収集や交流を図りサービスの質の向上に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所後安心して生活できるよう、入所前に利用者に会い要望や不安等を確認している。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用者同様にご家族の思いをきちんと把握し信頼関係を築くことができる様に努めている。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族の思いを踏まえたくえで担当のケアマネージャーなどと連携を図りながら対応している。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活において、家事や散歩、体操・園芸等、利用者様の意思を尊重し一緒に行なっている。職員は、利用者様を人生の先輩として尊敬し学びながら、生活の場として共に過ごしている。		
19		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時には利用者の近況報告をし、ご家族の思いや要望などを確認しながら利用者様を皆で支えていく関係を築くように努めている。		
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人や親類などの面会時にはゆっくりと過ごす事が出来る空間作りに配慮している。 又、ご家族にて馴染みの場所にドライブする時等はスムーズに実施する事が出来るよう支援している。		
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	関係がうまくいっていないように伺えたり、トラブルに発展するのではと感じた時には、職員が間に入り円滑にいくよう配慮したり、楽しみを共有出来ることを行なう等している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	やむを得ず併設特養の入居や病院に入院した利用者に関しては、面会などを行い関係継続出来るように支援している。		
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、関係者で本人の視点に立って意見を出し合い、話し合っていく取組を心がけている。	個々の利用者様とのコミュニケーションを十分に行い希望や意向の把握に努めている。又、困難な場合には利用者の生活の状況や生活歴、家族の話などを元に随時カンファレンスを実施し検討している。		
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族の面会時の際に情報を頂いたり、日々の利用者とのコミュニケーションの中から把握するよう努めている。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケア記録や健康チェック表などを使用し、職員全員で現状の把握に努めている。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者本位の生活実現の為、利用者の希望や家族の要望を確認し、職員全員で意見交換を実施し作成している。		
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者の状態や言葉をそのままケア記録に記入し、職員は情報を共有している。特別な変化の見られる時や気づきなどは記録用紙の別枠の欄に記入し、カンファレンスを行い介護計画へとつなげている。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	同法人内の事業所(特養・小規模)にて体操やゲームなどを行ったり、会話をするなど交流を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近所の果物販売所に行き果物を購入したり、季節ごとに地域の催し物の見学に行く等している。又、同法人内で行なわれる合同行事に参加したりボランティアの慰問の方々と交流したりと生活の拡充に努めている。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居契約時、馴染みのかかりつけ医を継続して頂いて構わない旨を説明しているが、利用者・家族の希望にて協力医療機関に変更されている方が多い。状態に応じての心療内科・眼科・皮膚科等の専門医の受診援助を行っている。		
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の利用者の状態を確認してもらい少しのことでも相談している。状態の変化のある時には直ぐに連絡し指示を仰ぎ対応している。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院された場合、少なくとも2日に一度は入院状況の様子を確認する為面会を行なっている。その際に病院関係者に利用者の状態を確認するなど関係性を密にしている。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	「看取りの指針」が出来ており家族に説明すると共に職員も周知している。重度化や終末期について、家族、医師、看護師、管理者が本人の状態に変化ある度に話し合いを持ち、家族、本人の思いを確認し共有する場を持っている。		
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時のマニュアルを作成しており、新入職員には必ず看護師による指導を義務化している。又、同法人内において急変や事故発生時の対応訓練を実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	法人内において、日中・夜間を想定した避難訓練を月に一度実施している。又、防災担当者が中心となり防災マニュアルについて周知徹底を図っている。		
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報保護法について全職員が周知しており、作品掲示・広報誌への写真掲載・面会や電話の制限等に関しても、利用者・家族の同意・不同意を得てから実行している。また日頃の利用者への対応・声掛けに関しては、接遇委員会を中心に話し合いを持っている。		
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	意思表示が出来ない方でも日常生活を共に過ごしている中で表情やしぐさから読み取ったり、利用者の思いや関心・希望等を把握するように努め、食事・入浴・外出等様々な事柄に関して選択する場面を意図的に作っている。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者のその日その時の思いを尊重し、利用者のペースに合わせ柔軟な対応に努めています。利用者の希望の実現が可能になるように支援している。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者のその日、その時の気分を尊重し柔軟に対応している。散髪は2ヶ月に一度の出張理容サービスを利用しており、それぞれ思い思いの髪型にしている。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている。	利用者自身が買い物で選んだものや畑で収穫した野菜などを、職員と一緒に下ごしらえしたり調理し揃って食事を頂く、という一連の流れを自然体で行っている。		
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分の摂取量をチェック表にて確認しており、摂取量の少ない利用者様にはご本人の好むものを提供し摂取量確保に努めている。又、同法人内の管理栄養士に相談し、個々の利用者様に合った食事を提供している。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、自分で行なえる利用者様には声かけを行い、介助の必要な利用者様にはそれぞれに合わせた口腔ケアを実施している。又、就寝前には義歯洗浄剤を使用し清潔に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄リズム・排泄サインを排泄チェック表やセンター方式を使用し把握に努めている。ご本人の生活リズムの中でさりげなくトイレの声かけ・誘導を実施し失敗時に本人を傷つけないような配慮も十分に行っている。		
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	入所前の習慣から下剤内服にて排泄リズムが整ってる利用者もいるが、できるだけ自然排便ができるように食事に食物繊維や乳製品を取り入れたり腹部マッサージ、軽い運動などを行なっている。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	利用者が入浴したい日、時間帯に合わせて入浴支援を行なっている。ホーム内浴槽での入浴が困難な利用者には同法人内の特養で機械浴を実施し安全にゆったりと入浴して頂いている。		
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日々の利用者の活動状況・体調等に合わせた休息する時間を設けるように努めている。日中の活動で生活リズムを作り、夜間の安眠に繋げるように努めている。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の利用者の薬について、医師や看護師の説明・処方箋・薬事典等を活用し理解している。受診の際は、身体面・精神面等総合的な報告・相談を行い服薬の支援に活かしている。薬は、個別・時間別のファイルに収納しており確実に内服できるよう支援している。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事や裁縫・馴染みの慣わし等で活躍する場面を作ったり、外食やドライブ・地域行事に参加する機会を作ったりと利用者様一人ひとりが充実した1日が送れるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	<p>日常的な外出支援</p> <p>一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している</p>	<p>利用者の希望や天候に応じて、季節感の感じれる場所へドライブに出掛けたり、買い物または外食に出掛ける機会を作っている。又、ご家族の協力のもと自宅やお墓参り等にも出かけている。</p>		
50		<p>お金の所持や使うことの支援</p> <p>職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している</p>	<p>ご家族よりお金を預かり事務所が管理しているのが主である。利用者からの生活用品等の購入希望時や移動販売(パン)の買い物の際には、本人の預かっているお金から購入することを理解して頂いている。</p>		
51		<p>電話や手紙の支援</p> <p>家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている</p>	<p>利用者からの電話や手紙を出すことは個々の状態により難しい状況であるが、手紙が届いた際には職員が代読している。</p>		
52	(19)	<p>居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>家庭的な環境を大切にした上で、イベントや日常生活の写真の掲示や、季節に応じた装飾に努め季節や時の変わりを感じることの出来る工夫をしている。自室とホールの往来に障害物などがないような空間作りに努めている。</p>		
53		<p>共用空間における一人ひとりの居場所づくり</p> <p>共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている</p>	<p>ソファや椅子を設置し、近くには装飾を施したり写真を掲示し寛げる空間作りに努めている。気の合った利用者同士で写真を眺めて談話したり、一人で雑誌を読んだり居間で日光浴をする姿が見られている。</p>		
54	(20)	<p>居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切に本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている。(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている。(小規模多機能の場合)宿泊用の部屋について、自宅とのギャップを感じさせない工夫等の取組をしている。</p>	<p>居室内のダンスやテレビなど、利用者一人ひとりに合った安全で生活しやすい場所に配置している。自宅にあったなじみの物や趣味のものなど、本人が自室に愛着と自己主張を持ち居心地良く過ごすことが出来るように工夫をこらしている。又、家族と一緒に撮った写真を飾り穏やかに安心して頂けるような配慮もしている。</p>		
55		<p>一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>利用者の不安や混乱、失敗を招く要因について職員で話し合いを行い、利用者の状態に合わせた環境整備を心掛けている。居室やトイレや浴室についても分かり易い表示となるよう字の大きさや漢字やカナ表示にするか、表示する目印の材質や色等についても検討して対応している。</p>		